

地域住民等とのワークショップ等を活用した親しまれる官庁施設づくりに関する研究

大臣官房官庁営繕部整備課	○課長補佐	高橋武男
	係長	高木香子
中部地方整備局営繕部建築課	課長	頼本欣昌
九州地方整備局営繕部建築課	課長	岡部智敏
	営繕技術専門官	徳尾英介

1. はじめに（研究の背景と目的）

1. 1 社会的背景

官庁施設は、国の機関のサービス提供の場であるとともに、地域の中核的役割を担うことも多く、これまでも地域特性や地域の活性化への配慮など、主にまちづくりの観点から、周辺施設との機能的連携や、地域の人々への施設の開放等、地域との連携に取り組んできたところである。

昨今、景観への意識の高まりや、本格的な少子・高齢社会の時代への対応などを受け、官庁施設整備においても、景観やユニバーサルデザイン（以下、「UD」という。）など、施設の性能に関するテーマについても、地域連携への取組みが図られつつある。

1. 2 研究の目的

官庁営繕部では、地域の活性化や都市の拠点形成に貢献するため、主に事業費の要求まで（企画立案段階）において、地域との連携の手法及び程度についての意志決定（地域のニーズ、課題の把握に基づく施設整備構想づくり）や、立地についての合意（立地の総合的な評価の実施）、計画及び進め方（地域との連携の考え方及びその実施プロセス）についての合意等について示した「地域との連携による官庁施設整備のガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を平成12年に策定した。

また、平成18年には、営繕事業の企画立案から工事完成後のフォローアップに至る一連の業務について、施設のニーズに対応する方策の最適化や施設の管理者及び利用者の満足度向上等を図るために、必要な事項を示した「営繕事業のプロジェクトマネジメント要領」（以下、「PM要領」という。）を策定した。その中で「事業の推進にかかる施策別の留意事項」として、地域連携や景観形成、UD等に関する事項についても定めたところである。

本研究では、景観形成、及びUDをテーマとした協議会やワークショップ（以下、「WS」という。）等により、地域連携に取り組んだ具体的事例について、その検討方法やプロセス、協議会等の開催・運営方法等について整理・分析を行う。また、PM要領及びガイドラインに基づいた地域連携への取組の参考となるよう、事例分析によって明らかになった成功点や課題点について要点を整理し、施設整備におけるより効率的な地域連携に資することを目的とする。

2 近年の地方整備局等における取組

2. 1 景観形成に対する取組の具体的事例 <熊本合同庁舎>

2. 1. 1 官庁営繕事業における景観形成に対する取組

官庁営繕事業では、これまで各種の技術基準に基づき、機能性、経済性等を考慮しつつ、周辺環境との調和や良好な街並みづくりを図るなど、景観形成に配慮した施設整備を行ってきた。また、必要に応じて地域住民や地方公共団体、学識経験者等の意見を聴取し、景観形成に反映させている。

平成16年7月には、良好な景観形成に寄与する施設整備を一層効果的に進めるため、施設整備が景観に与える影響を事業の進捗にあわせて評価していく手法を定めた「官庁営繕事業における景観評価の試行に関する方針」を策定し、熊本合同庁舎整備事業を含む3事業で試行を行った。これらの試行結果を踏まえ、適切な景観評価を含む景観検討を実施するための「官庁営繕事業における景観検討の基本方針(案)」を策定し、平成19年度から適用しているところである。

2. 1. 2 熊本合同庁舎整備事業について

熊本合同庁舎は、施設の老朽、狭あい及び分散解消を目的として、熊本市内に点在している14官署を集約合同化する事業であり、熊本駅近くの工場跡地である約25,000㎡の敷地に総延べ面積約52,000㎡の2棟の合同庁舎を建設する計画である。

熊本県及び熊本市は、熊本駅周辺地区を副都心とするまちづくりを目指しており、熊本合同庁舎は、その九州地区の中心となる行政機能及び施設規模から地域の賑わいや商業の活性化への貢献が期待されている。また、駅周辺地区には熊本市の再開発ビルのほか、JR九州や民間企業による施設整備が予定されているが、熊本合同庁舎はこれら施設の中でも初期に整備される大型施設の1つである為、以降の施設整備を牽引していくような先導的役割が期待されている。



図1 熊本合同庁舎A棟(仮称)完成イメージ図

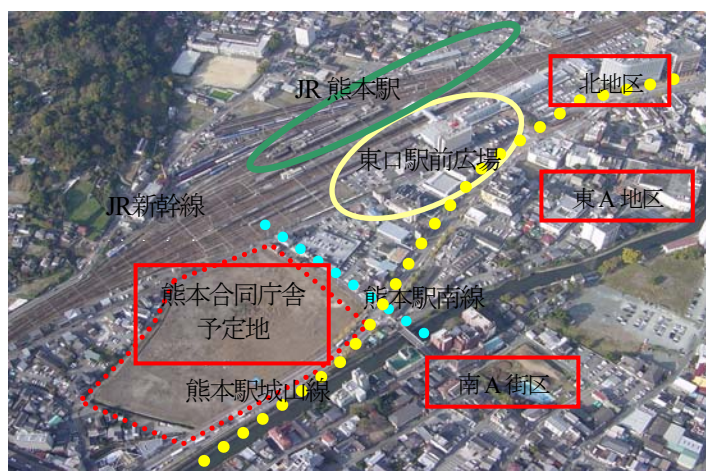


図2 熊本合同庁舎敷地周辺図

2. 1. 3 景観に関する取組内容

(1) 景観整備方針の作成

合同庁舎の整備にあたっては、「官庁営繕事業における景観評価の試行に関する方針」に基づき、敷地周辺の景観や土地利用状況、地域の景観形成の目標像など、景観を検討するうえで前提となるさまざまな情報を「景観形成に配慮すべき事項」としてとりまとめたうえで、地域と連携して景観に関する整備方針を作成し、この方針に基づき整備を行うこと

とした。

(2) 景観整備方針作成にあたっての地域との連携手法

景観整備方針の作成にあたっては、地域のニーズと、事前に把握した周辺地域の客観的情報をもとに作成した配慮事項を合わせて考え、具体的な景観整備の方向性を決めていく必要がある。地域との連携を図る上では、具体的な景観整備内容を決定する前に地域ニーズをどれだけ把握できるかという点と、建物のイメージをどれだけ具体的に示せるかという点が重要となってくる。

地域のニーズをどのように把握するかという課題に対しては、地域と連携した協議会を設置することで、具体的な周辺地域のニーズを把握することとし、また、地域のニーズを可能な限り具体的意見としてとらえるため、協議会にてアンケートを実施することとした。

建物のイメージを具体的に示す方法としては、パースやCG（コンピューターグラフィックス）を利用したプレゼンテーションを行い、具体的なイメージ作りに努めた。特にCGの作成にあたっては、今後敷地周辺の整備予定の情報をできるかぎり反映したものとし、合同庁舎完成時に近い形で景観の検討が行えるよう注意した。

(3) 協議会の設置について

合同庁舎の整備にあたっては、新熊本合同庁舎及び周辺地区におけるまちづくりの基本的な方向性について、熊本駅周辺整備計画との整合性を図りつつ官民一体となって検討調整を行い、地域との連携による合同庁舎整備の具体的な整備方針をとりまとめるため、両角光男熊本大学教授を委員長とする「新熊本合同庁舎及び周辺地区整備協議会」（以下、「協議会」という）を熊本県、熊本市と協力して立ち上げた。また、熊本県及び熊本市が、熊本駅周辺のまちづくりに関することを協議するため別途立ち上げた「熊本駅周辺地域まちづくり推進協議会」と歩調をあわせるため、同協議会の委員と同じ方にも委員に入っていた。

熊本駅周辺における整備計画等については、県および市から協議会の場で報告してもらい、駅周辺地区の整備方針との整合性を図ることとした。

(4) スケジュール

景観整備方針の作成にあたっては、まず協議会で委員の方から整備内容に関するイメージを出してもらい、出てきたイメージに対する関心の強さについてさらにアンケートを行った。アンケートの結果、特に関心が高い項目を確認したうえで、景観に関する項目について整理し、景観形成に配慮すべき事項を取りまとめ、配慮事項に対する具体的対応を景観整備方針（案）として作成した。この整備方針（案）を協議会で再度確認してもらい、

学識経験者 (1) : 両角熊本大学教授
地元代表 (14) : 自治協議会長、自治会長 など
地元商店街 (3) : 熊本駅前繁栄会、熊本駅前商栄会 熊本駅南繁栄会
地元企業 (4) : JR九州、西武ガス、肥後銀行、 熊本第一信用金庫
熊本県 (2) : 地域振興部地域政策課、土木部新幹線都市整備総室
熊本市 (2) : 企画財政局企画広報部 都市整備局熊本駅周辺整備事務所
国 (4) : 九州財務局、九州地方整備局 (3)

図3 協議会委員の構成



図4 協議会の様子

景観整備方針としてまとめ、この方針に基づいて設計を行った。

(5) 地域のニーズ把握

第2回の協議会において、第1回目の協議会で出されたアイデア（整備内容の案）に対する関心度のアンケートを委員に対して行い、各アイデアに対する関心の高さを把握し、その結果に基づき整備方針の内容を調整した。

アンケートは大きく3つの項目（施設計画に関すること、外構計画に関すること、周辺計画に関すること）について行った。具体的には、親しみやすさに関すること、材料に関すること、敷地内緑地に関することなどについて、具体的な整備内容を例示し、図6に示す5段階の評価方法で整備内容に対する関心の強さを評価した。

景観に係る項目として特に関心が強かった項目としては、「庁舎への親しみやすさ」や「木陰で憩える広場」、「緑豊かな歩行空間」といったものがあり、計画では建物周辺の歩道や電停などとの一体的な環境の整備をし、大通りの交差する敷地の角に憩いの広場を整備することとなった。

(6) CGを使った景観予測

今回の敷地周辺は、九州新幹線の建設等に伴い地域の景観が大きく変化することが予想されたため、将来的な景観を再現する手法としてCGによるシミュレーションを行った。

これにより、さまざまな視点から合同庁舎建設時の様子をイメージで確認することができ、通常の模型等では確認できない人の視点での建物のボリュームや遠方からの眺めについても確認ができた。

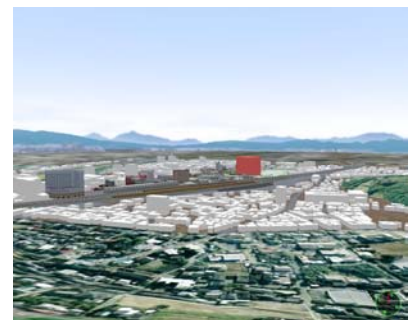
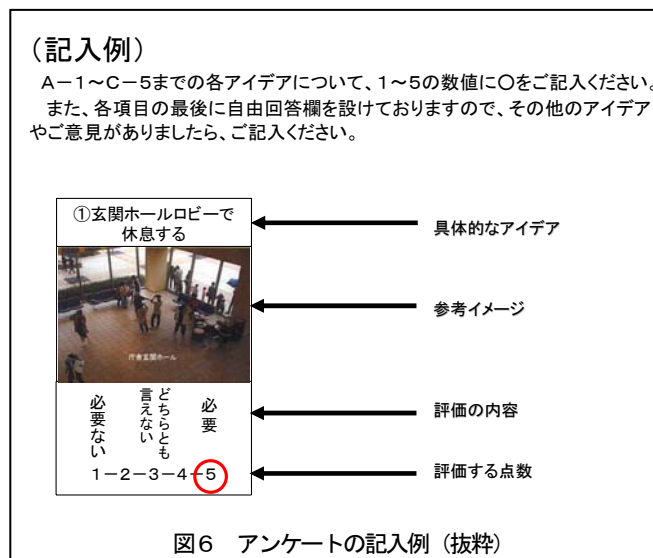
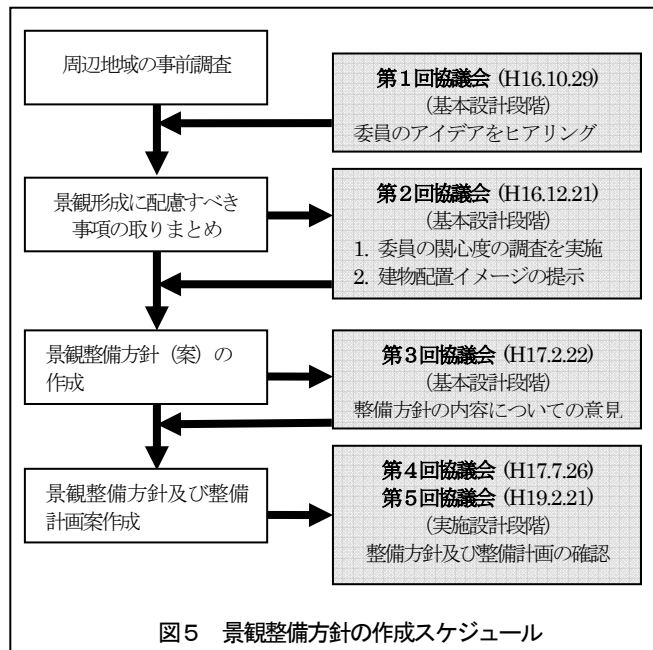


図7 花岡山からの眺め (CG)

このCGを使った検討の結果、周辺に建つ住宅等と比較して建物のボリュームが大きいため、建物を大きく見せないための外観上の工夫が必要であることがわかり、また、景観上重要な視点として新幹線からの景観や敷地の前面道路及び坪井川からの景観をとりあげることとした。

2. 1. 4 景観整備方針をとりまとめるにあたっての成功点・課題点

景観整備方針をとりまとめるにあたり、地域ニーズを反映させる手法として協議会を開催し、委員として地域の代表の方に参加してもらうことで、具体的な地域ニーズを把握できた。また、意見の集約にあたってはアンケートを利用し、関心度の高い項目に絞って議論を効率的に行って段階的に内容を整理していったことでスムーズに整備方針をとりまとめることができた。周辺の景観が変わっていく中で想像することが難しい将来の景観像については、CGを利用したシミュレーションやパースを用いることで具体的イメージを持ってもらうことができたのではないかとと思われる。

一方、協議会の規模としては全体で委員が30名という多人数となり、協議会の開催にあたって日程調整等に時間がかかることから頻繁に開催することはできず、個々の委員の関心に応じて詳しい内容の説明を行うことができなかった。協議会の規模に関しては、周辺の関係者がどれだけ存在するかという事情に依存しており制限することが難しいため、扱う内容や関心の度合いごとに作業部会を設けるなどしてさらに細かいニーズへの対応を図るといった工夫をすることが今後の課題となった。

また、協議会の開催スケジュールによる問題という点では、合同庁舎の事業の進捗にあわせて開催したが、景観整備方針を作成する段階において地域の景観に関しての自治体の方針が検討中であったことから、今後整備中に調整を図る必要が生じるリスクを負うこととなった。

協議会で出された意見の中には、地域に欲しい施設の整備など合同庁舎の敷地だけでは解決できない問題もでてきているが、このような問題への取り組み姿勢が今後の事業全体への評価につながる部分があると考えられるため、整備方針の作成段階だけでなく、設計が完了した以降の具体的整備内容の説明も充分に行っていく必要がある。

2. 2 UDに関する取組の具体的事例 <浜松地方合同庁舎>

2. 2. 1 官庁営繕事業におけるUDに対する取組

官庁営繕事業では、ハートビル法等に基づいた従来からの高齢者・障害者施策にとどまらず、UDに関する技術基準の策定や、UDの視点からのニーズ把握・評価・検証の実施など、高齢者、障害者等を含むすべての利用者が円滑かつ快適に利用できるよう、UDの視点に立った施設整備を推進している。

2. 2. 2 浜松地方合同庁舎整備事業について

浜松地方合同庁舎は、不特定多数の方々が来庁する税務署、法務局、労働基準監督署や、外国人が来庁する入国管理事務所など9官署が入居し、地域の核となる大規模な合同庁舎



図8 熊本駅前からの眺め (CG)

(地上12階 地下2階 延べ面積約18,700㎡)である。



図9 完成イメージ



図10 周辺俯瞰写真

2. 2. 3 UDに関する取組内容

(1)「UDの視点に立った浜松地方合同庁舎整備研究会」について

浜松市周辺は外国人就労者（特にブラジル人）が多く、本庁舎には障害者、外国人を含め、様々な方の来庁が想定される。UDの取組にも積極的な地域であり、本庁舎の整備にあたって、「UDの視点に立った浜松地方合同庁舎整備研究会」（以下、整備研究会）を設置し、だれもが利用しやすい施設づくりに向けたWSでの取組を行った。

整備研究会の開催にあたり、様々な検討において、UDの専門家として、静岡文化芸術大学の川口宗敏教授^{※1}と、NPO法人福祉のまちづくり市民ネットワーク^{※2}の内田宏康氏に協力を頂いた。

※1：川口教授は既に実施した「浜松地方合同庁舎の外部空間に関するWS」でもコーディネーターとしてご協力頂いた。

※2：UDを基本とした市民参加型の福祉のまちづくりに取り組まれており、HPで障害者等の外出をサポートするためのトイレマップ等の情報も提供されている。

(2) 整備研究会の開催段階

開催段階については、「図面等のない段階でのWSはイメージが掴みにくいため意見が出にくい。」「出された意見について問題点を絞り込み、具体的な検討ができる段階でも意見を聞くべき。」とのアドバイスを受け、設計マネジメント段階で基本設計時と実施設計時に各1回、整備研究会を開催することとした。また、「施工マネジメント段階でも、設計に反映した事項の再検証を行うべき。」とのアドバイスを受け、当初、施工マネジメント段階の開催は1回と想定していたが、「出された意見を反映できる時点で意見を聞くべき。」との思いから、施工マネジメント段階の躯体が立ち上がる前と完成前に各1回、整備研究会を開催することとした。

(3) WSの参加者の選定

幅広く意見を取り入れるため、WSの参加者を市民から公募した。浜松市の協力を得て、公募の案内の市の広報誌への掲載や市の施設でのチラシ設置により周知した。また、内田氏からアドバイスを受け、各障害者団体や浜松市のユニバーサルデザイン室にも個別に参加を呼びかけた。

その結果、高齢者（約10名）、障害者（オストメイト利用者2名、視覚障害者1名、

車椅子利用者2名、歩行困難者2名)、外国人(ブラジル人1名)、NPO 法人、市職員、地元の方等を含む約30名の参加を頂いた。第2回目以降も、議論の流れを共有された参加者が望ましいとのアドバイスを受け、第1回目の参加者に継続して参加して頂いた。また、毎回、本庁舎の入居予定官署にもオブザーバーとして参加して頂いた。

(4) 整備研究会の運営

約30名の参加者ができるだけ活発な議論ができるよう、年齢や性別、障害の有無、障害の種別などができるだけ偏らないよう2班に分けて議論等を行った。

第1回及び第2回は、WSをとりまとめるコーディネーターを川口教授に、WSの進行を行うファシリテーターを内田氏及び設計業務受託者である山下設計の伊藤功氏に依頼した。また、第3回は、川口教授と内田氏にはアドバイザーとして議論に加わって頂き、職員がファシリテーターとして議論を進めた。(第4回も第3回と同様に運営する予定。)

(5) 整備研究会の検討項目及び検討方法

検討項目については、「検討箇所を来庁者が使用する共用部分に限定するべき。」とのアドバイスを受け、外部移動空間、身体障害者用駐車場、エレベーター、多機能トイレ、視覚情報(サイン等)、触知情報(誘導ブロック等)を主な検討項目とした。

整備研究会当日の基本的な進め方は、まず、主旨や設計概要の説明による基礎情報の共有、次にグループによる意見交換を行い、取りまとめてグループ毎に発表し、最後に今後の進め方の確認を行った。

第1回整備研究会(平成17年1月22日(土)13時~16時30分) 基本設計段階

まず、整備研究会の主旨、平面計画などの施設概要等を説明し、更に具体的なイメージを持ってもらうため、建設予定地の見学を行った。

次に、参加者それぞれの立場や経験から、施設についてこれまでどのような部分で不自由を感じたか、どのような機能が欲しかったかなどの意見・提案を頂いた。オブザーバーの入居予定官署からも、既存庁舎の使い勝手の悪い部分などの意見を頂いた。なお、本庁舎の配置図、基準階平面図、トイレ詳細図を拡大したものをテーブルの上に並べ、多機能トイレ、サインの事例などをまとめた資料を配布し、討議の参考として頂いた。



図11 現地視察



図12 討議の様子



図13 付箋を添付した拡大図

頂いた意見・提案については付箋紙に記入し平面図の関係する部分に貼り、問題点や必要な機能の共有を図るとともに、最後にグループ毎に討議内容をまとめて発表を行った。また、後日、内容を部位別に整理の上、参加者に送付した。

第2回整備研究会(平成17年3月22日(土)13時~16時) 実施設計段階

まず、第1回整備研究会で頂いた意見・提案を、①設計に反映できる項目、②第2回整備研究会で詳細検討する項目、③施工マネジメント段階で詳細検討する項目に分類して説明した。

次に、②について、具体的には、多機能トイレの種類及び設置階^{*}、総合案内板及び点字ブロックの設置位置について設計内容の説明を行い、これに対し意見・提案を頂いた。

なお、第1回と同様、拡大した図面をテーブルの上に並べ、参考資料を配付すると共に、頂いた意見・提案については、付箋紙に記入し図面に添付する方法で共有を図り、最後にグループ毎に討議内容をまとめて発表を行った。また、後日、内容を部位別に整理の上、参加者に送付した。

^{*} 多機能トイレについては、重度障害者対応の札幌式を含め5つのタイプを整備する計画。オストメイト用汚物流しは、利用に時間がかかる方もいらっしゃることから、来庁者の少ないフロアに設置。

第3回整備研究会（平成19年3月11日（日）13時～16時30分） 施工段階

第2回整備研究会において、③施工段階で詳細検討する項目としていたトイレ、エレベーター、サイン、誘導のうち、早期の検討が必要なトイレ、エレベーターについて検討した。

まず、本庁舎のトイレ及びエレベーターの設計内容を説明し、次に、本庁舎と整備内容が近い市の施設（WSの会場）のトイレ及びエレベーターを利用し、使い勝手等について検証を行った^{*}。併せて、トイレの手すり・エレベーターのスイッチ類等のサンプルによる形状・手触り等の検証、原寸図によるエレベーターのスイッチ類・操作盤の位置の検証、トイレの紙巻器・洗浄ボタン・非常呼出ボタンのレイアウト検証装置による検証、オストメイト用汚物流しの実物による疑似体験等を行った。



図14 施設検証・サンプル検証等の様子

これらの検証で得られた意見等は付箋紙に記入し拡大図面に貼付しておき、これをもとに討議を行った。討議において頂いた意見・提案についても、これまでと同様、付箋紙に記入し図面に添付する方法で共有を図り、最後にグループ毎に討議内容をまとめて発表を行った。

出された意見等は、トイレ、エレベーターの部位毎にa) 現場対応可能な項目、b) 更なる詳細検討が必要な項目、c) 現段階では対応が難しい項目に分類した上で参加者へ報告した。また、a) のすべて及びb) の一部については対応する予定としている。

^{*} 当初、現場内でのモックアップによる検証を検討していたが、参加者に車椅子利用者も含まれるため、現場内通路の確保、段差解消、便所対応について、施工途中の現場では対応が困難であったため、市の施設での検証となった。これを補うため、イメージパスなどを使い、整備内容のより分かりやすい説明に努めた。

第4回整備研究会（予定）以降

第4回整備研究会は、施設が概ね完成した時点で、第2回整備研究会において③施工段階で詳細検討する項目としていたサイン、誘導について、施設内で検証して頂く予定としている。また、完成後は、多目的トイレ等のPRを積極的に行うと共に、CS調査等による検証、清掃等の運用面のフォローアップを行っていくことを検討している。

2. 2. 4 WSの開催やとりまとめにあたっての成功点・課題点

シビックコア地区での地域連携の取組として、外部空間に関するWSの実績があったことや、静岡県及び浜松市では早くからUDに取り組んでいることから、地域及び参加者にWSやUDに対する素地ができていたこと、また、アドバイザーと良好な関係を築くことで多くの専門的な意見、地域に精通した意見を伺うことができたことから、WSの準備や進行などをスムーズに行うことができた。

また、整備局ができるだけ意見を取り入れる姿勢で取り組むなど、WSでの意見を予算的に対応可能な範囲で施設整備に反映させてきているため、参加者にも非常に喜ばれ、施設の完成が期待されている。

一方、限られた時間及び参加者の中で、WSの当日だけでは結論まで導き出すのが困難であったため、今回の取組では、WSの当日だけで結論を導くのではなく、出された意見を参考に対応案を整備局で検討し、整理した結果を後日送付する形をとったが、今後もこのような対応をしていく必要があると思われる。

今回の取組では、施工マネジメント段階において現場内でのモックアップによる検証ができなかった。個々の現場の状況に応じた検証を行わざるを得ないが、整備内容が類似する既存施設を利用した今回のような検証では十分な検証を行いにくいいため、整備内容をビジュアルで分かりやすく説明するなど、それを補う工夫が必要と思われる。

なお、「UDの視点」からのWSであったが、時間の制約もあり、いわゆるバリアフリーについての検討が中心になってしまったため、今後、幅広くUDについて検証していく必要がある。また、参加者に重度障害者がいなかったため、今回整備予定の重度障害者用トイレについては、今後利用しながら十分な検証を行う必要があると考えている。

3 官庁施設整備における地域連携の取組に関する要点整理

2. 1及び2. 2で紹介した事例の他、地方整備局等における取組事例から、協議会やWS等による地域連携への取組を効率的に推進するための要点について、整理を行う。

3-1 参加者の選定・募集

WS等の構成員・参加者の選定・募集を行うにあたっては、自治体におけるまちづくり等に関する既存組織との繋がりや、自治体施設の整備における地域連携の実績等を有効に活用するため、自治体等と連携することが効率的な方法の一つと考えられる。また、できるだけ多様な価値観や視点からの議論が行えるよう、地域に関わる様々な立場の参加者を選定するとともに、行政側の調整を図る意味でも入居官署へ参加を呼びかけ、入居者としての意見をWS等の場で発言してもらうことが必要である。

3-2 協議会・WS等の運営

円滑な運営にあたっては、発言しやすい場の雰囲気を作り、参加者の発言をわかりやすく簡潔にまとめるとともに、議論の中から、参加者の共通の関心がどこにあるのか、少数意見の視点で大切にすることはしないのか等を的確にまとめる人物（＝ファシリテーター）の果たす役割が大きく、その人選が重要となる。

また、限られた時間の中で、参加者の活発な議論や意見交換を促すためには、協議会やWS等での検討テーマを参加者の関心の高い項目に絞る必要がある。そのため、大枠のテーマ（景観・UD等）の中で、主催者側が、事前に関係者からヒアリング等を実施して、周辺地域の問題等を把握した上で議論し、ある程度テーマを絞ることも有効である。また開催段階において、適切な情報提供を行うとともに、参加者による実際の現地確認や、モックアップによるイメージの明確化、アンケート形式による関心テーマの集計や優先度合いの確認等により、検討テーマを整理していくことも必要である。

WS等のプログラムを設定するにあたっては、無理のない時間配分で、参加者全員が役割を持ち、わかりやすく目に見える成果となるような、テーマに沿った適切なツール（模型・パース・付箋紙による意見のとりまとめ、現場（関連施設）見学等）を使うことが有効である。

3-3 検討成果の反映と確認

WS等の開催日時を設計の進捗に対応させて、その検討成果を設計案として示すことで、参加者が反映状況の確認を行うことができ、参加者の関心を引きつけることにも繋がる。

また、主催者側と参加者との良好な信頼関係を築くためにも、WS等の成果を設計にできる限り反映させていく姿勢を示すとともに、反映が不可能な事項については十分に説明し、理解を求めることも重要である。

なお、議論の時間に制約があるため、成果のまとめを主催者側が行う必要が生じる場合も考えられるが、その場合においても、例えば施工段階において現場見学会等を開催し、実際の建物への反映状況をWS等の参加者に確認してもらうなど、成果の確認を徹底することも重要である。

4 おわりに（今後の取組方針等について）

景観形成に関する基本方針やUD基準の策定など、官庁施設整備において、これらの考え方を位置づけるためのツールは整備されてきているところであるが、地域住民等の意見を反映させるための協議会やWS等については、発注者（主催者）側のノウハウや経験の共有化など、円滑な運営に向けた一層の取組が求められる。

本研究で提案した要点に基づき、PM要領及びガイドラインの具体的かつ有効な実践に資するため、各地方整備局等での取組を事例集として作成するなど、情報の共有化を図り、今後の施設整備における円滑な地域連携に役立てていくこととしたい。

また、社会資本整備審議会建築分科会による建議においても示されたように、地方公共団体等との連携により、地域特性への配慮や周辺のまちづくり計画との調整等を図りつつ、計画及び実施の各段階において、多様な利用者の参加に配慮するなど、真に親しまれる官庁施設整備を実施していく必要がある。